

審 査 基 準

令和7年6月28日作成

法 令 名：風営適正化法施行規則
根 拠 条 項：第55条第2項において準用する第45条
処 分 の 概 要：無店舗型性風俗特殊営業届出確認書の再交付
原権者（委任先）：東京都公安委員会
法 令 の 定 め： ○ 風営適正化法施行規則 第55条第2項において準用する第45条
審 査 基 準： 判断の基準は、法令の定めによる。
標 準 処 理 期 間：14日（行政庁の休日は含まない。）
申 請 先：営業所を管轄する警察署の生活安全課
問 合 せ 先：同 上
備 考：